保健福祉だより

1月

◎事業日程

日	曜	事業名	対象	会場
19	火	子育て教室	保育園入園前の幼児と保育担当者	保健福祉センター
		定例健康相談会 午後1時30分から	一般住民	
20	水	機能訓練 （後遺症者の集い）	脳卒中及びそのほかの後遺症者	
22	金	1歳6カ月児健診	平成9年6月1日から平成9年9月30日までに生まれた人	
26	火	幼児歯科健診 希望者には、フッ素、サホライド塗布あり （午前9時45分から）	9カ月児から4歳児まで ※ 希望者は1月19日までに住民課保健福祉係までお申込み下さい。	

犬の引き取り日　28日(木)
取り締まり日　12日(火)、29日(金)

♣クローバー教室

日	曜	機能訓練内容
19	火	組ひも・ちぎり絵 会場　保健福祉センター 時間　午後1時30分 ※ バスを運行します

家庭の健康

足のつけ根の痛み（変形性股関節症）

足のつね根が痛む場合、変形性股関節症がまず考えられます。膝関節症はやすめば薬になるのですが、股関節症は寝ていても足の置き場に困ってしまうほどで、やっかいな病気です。

【症　状】

①歩くと痛く足を引きずる。
②股が開かない。
③しゃがめない。

【治　療】

股関節は構造も複雑で、周囲の筋肉の力も強く、治療は大変です。基本的には運動・装具・薬物療法を上手に組み合わせ、必要なら手術も考えます。

《一言アドバイス》

歩行時の負担は、つえを使ったときと、使わないときでは4倍もの差がでます。

つまり、つえをつくだけで股関節の負担を1/4に減らすことができます。これは、あらゆる薬、注射、手術に勝るとも劣らない効果があるということです。

保険料の納め忘れはありませんか？　年金コーナー

国民年金の保険料は、市町村役場から発行された納付書等により納めることになっています。

忙しくて、毎月保険料を納めにいくのが大変だという方は、口座振替をご利用ください。

平成10年度分の保険料は、平成11年4月末日を過ぎると、役場から発行されたお手持ちの納付書では納めることができなくなります。

保険料の納め忘れが多くなると、老後の支えとなる老齢基礎年金はもちろんのこと、万一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなることがあります。

納め忘れの保険料は、早めに納めましょう。

国民年金の保険料は社会保険料控除の対象になります

国民年金の保険料は、全額が社会保険料控除を受けられます。

控除の対象となるのは、平成10年1月から12月までの一年間に納めたすべての国民年金の保険料です。本人の保険料だけでなく家族のために納めた保険料も含まれます。また、免除期間の追納保険料や今年、納めたものであれば過去の未納保険料などもすべて対象になります。納めた保険料の領収証書は大切に保管しておきましょう。

平成10年の保険料は、表のとおりです。納めた全額がわからないときは、役場住民課住民係または社会保険事務所におたずねください。

●平成10年の保険料額

定額保険料

平成10年1月～3月	1か月	12,800円
平成10年4月～12月	1か月	13,300円
平成10年1月～12月の保険料		158,100円

定額保険料と付加保険料

平成10年1月～3月	1か月	13,200円
平成10年4月～12月	1か月	13,700円
平成10年1月～12月の保険料		162,900円

水道水の水質検査結果を公表します

月潟村簡易水道では、安全で良質な水を安定に供給するため〝ふれっしゅ水道計画〟を背景にみなさんが　いつでもどこでも安心して水道を利用できるような信頼性の高い水道をめざしています。

水道法による水質基準を毎月検査していますので、公表します。

節水にご協力ください。

今年の冬は例年より早く雪も降って、寒さも厳しくなりそうですので水道管の凍結や破損に十分注意してください。

また、凍結防止のため、夜間でも水道を出しておられる家庭が多くなります。大切な水道水ですので、水量等に注意して節水にもご協力ください。

※水道料金のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

詳しくは、役場建設企業課又は、浄水場へおたずねください。

☎375－2312

検体	検査種別	基準項目（47項目）			
	検水種別	月潟村簡易水道 浄水			
	採水場所	給水系 木滑			
	採水者	依頼者			
	採水日時	平成 10年 11月 17日 10：30 時	気温 12．5℃	水温 13．4℃	
	天候等	当日天候 雨	前日天候 晴れ	採水時残留塩素 1．0mg/ℓ	

検査項目	検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準
一般細菌	0	1mℓ中100以下	クロロホルム	0．005	0．06mg/ℓ以下
大腸菌群	検出しない	検出されないこと	ジブロモクロロメタン	0．004	0．1mg/ℓ以下
硝酸性及び亜硝酸性窒素	1．1	10mg/ℓ以下	ブロモジクロロメタン	0．005	0．03mg/ℓ以下
鉄	0．03未満	0．3mg/ℓ以下	ブロモホルム	0．001未満	0．09mg/ℓ以下
塩素イオン	14	200mg/ℓ以下	総トリハロメタン	0．014	0．1mg/ℓ以下
硬度	42	300mg/ℓ以下	カドミウム	0．001未満	0．01mg/ℓ以下
蒸発残留物	96	500mg/ℓ以下	水銀	0．00005未満	0．0005mg/ℓ以下
有機物等	0．8	10mg/ℓ以下	セレン	0．001未満	0．01mg/ℓ以下
pH値	7．5	5．8～8．6	鉛	0．001未満	0．05mg/ℓ以下
味	異常なし	異常でないこと	ヒ素	0．001未満	0．01mg/ℓ以下
臭気	異常なし	異常でないこと	六価クロム	0．005未満	0．05mg/ℓ以下
色度	1	5度以下	シアン	0．001未満	0．01mg/ℓ以下
濁度	0．1未満	2度以下	フッ素	0．08未満	0．8mg/ℓ以下
アンモニア性窒素	0．1未満	——	亜鉛	0．01未満	1．0mg/ℓ以下
トリクロロエチレン	0．001未満	0．03mg/ℓ以下	銅	0．01未満	1．0mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0．001未満	0．01mg/ℓ以下	ナトリウム	12	200mg/ℓ以下
1，1，1－トリクロロエタン	0．001未満	0．3mg/ℓ以下	マンガン	0．005未満	0．05mg/ℓ以下
四塩化炭素	0．0002未満	0．002mg/ℓ以下	陰イオン界面活性剤	0．02未満	0．2mg/ℓ以下
1，2－ジクロロエタン	0．0004未満	0．004mg/ℓ以下	フェノール類	0．005未満	0．005mg/ℓ以下
1，1－ジクロロエチレン	0．002未満	0．02mg/ℓ以下	1，3－ジクロロプロペン	0．0002未満	0．002mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0．002未満	0．02mg/ℓ以下	チウラム	0．0006未満	0．006mg/ℓ以下
シス－1，2－ジクロロエチレン	0．004未満	0．04mg/ℓ以下	シマジン	0．0003未満	0．003mg/ℓ以下
1，1，2－トリクロロエタン	0．0006未満	0．006mg/ℓ以下	チオベンカルブ	0．002未満	0．02mg/ℓ以下
ベンゼン	0．001未満	0．01mg/ℓ以下			

判定	◎ 水道法の水質基準に適合します。
備考	*印の検査成績は不適合です。 検査方法及び基準値は平成4年厚生省令第69号による。 検査成績欄の濃度単位は基準値の単位と同じ（但し、アンモニア性窒素は mg/ℓ）。